

# 地方議会における委員会のオンライン出席の状況

## 委員会条例等の改正状況・委員会のオンライン出席の状況等 (令和7年1月1日時点)

### ① 委員会条例等の改正状況

(単位: 団体)

団体区分		条例等※1を改正済みの団体					改正予定がある団体	
		条例等に規定するオンライン出席の要件(複数回答可)						
		感染症のまん延	災害の発生	出産・育児・介護	委員本人の病気・障害	その他※2		
都道府県	47	39 (83.0%)	39	37	14	5	32	1 (2.1%)
指定都市	20	14 (70.0%)	14	14	2	1	1	2 (10.0%)
市区(指定都市除く)	795	314 (39.5%)	307	298	134	75	96	143 (18.0%)
町村	926	192 (20.7%)	189	187	130	56	56	152 (16.4%)
全団体	1,788	559 (31.3%)	549	536	280	137	185	298 (16.7%)

- 委員会のオンライン出席が可能となるよう条例等を改正した団体は、**559団体** (**全団体の31.3%**)

### ② 委員会のオンライン出席の状況 (過去に1回以上オンライン出席を実施・試行した団体)

(単位: 団体)

団体区分		実際に議員が委員会にオンライン出席した団体							試行した団体※5		
		オンライン出席した際の要件(複数回答可)					オンライン出席者の範囲(複数回答可)				
		感染症のまん延	災害の発生	出産・育児・介護	委員本人の病気・障害	その他※3	全員	委員全員(委員長以外)	一部の委員(委員長以外)		
都道府県	15 (31.9%)	10	0	3	4	7	0	0	15	4	12 (25.5%)
指定都市	7 (35.0%)	7	0	0	1	1	0	0	7	0	2 (10.0%)
市区(指定都市除く)	85 (10.7%)	58	2	9	21	19	7	6	73	19	70 (8.8%)
町村	45 (4.9%)	28	0	5	7	10	13	4	28	7	28 (3.0%)
全団体	152 (8.5%)	103	2	17	33	37	20	10	123	30	112 (6.3%)

- 実際に議員が委員会にオンライン出席した団体は、**152団体** (**全団体の8.5%**)

※1 条例、会議規則、委員会規程等

※2 やむを得ない理由、委員長が必要と認めた場合等

※3 感染症のまん延防止、看護、研修参加のため等

※4 委員長のみオンラインにより出席、議長のみオンラインにより出席

※5 「実際に議員が委員会にオンライン出席した団体」以外で、議員が委員会にオンライン出席し、模擬的に委員会を開催した団体

# (参考) 実際に議員が委員会にオンライン出席した団体一覧 (令和7年1月1日時点)

## 都道府県 (15団体)

秋田県、茨城県、群馬県、埼玉県、東京都、新潟県、富山県、福井県、山梨県、岐阜県、三重県、大阪府、鳥取県、長崎県、大分県

## 市区町村 (137団体)

北海道	稚内市、富良野市、登別市、石狩市、当別町、栗山町、沼田町、枝幸町、斜里町、むかわ町、芽室町、浦幌町	岐阜県	高山市、可児市
青森県	八戸市	静岡県	沼津市、島田市、掛川市、河津町
岩手県	北上市、遠野市、一関市、奥州市、滝沢市、平泉町	愛知県	豊橋市、岡崎市、豊田市、常滑市、知立市、日進市
宮城県	柴田町、大衡村	三重県	四日市市、伊勢市、松阪市、桑名市、多気町
秋田県	湯沢市、由利本荘市、大仙市	滋賀県	大津市、高島市
山形県	米沢市、酒田市、朝日町、舟形町	京都府	舞鶴市、亀岡市、京丹後市
福島県	磐梯町	大阪府	大阪市、堺市、豊中市、枚方市、茨木市、泉佐野市
茨城県	土浦市、常陸太田市、取手市、つくば市、東海村、美浦村、阿見町	兵庫県	神戸市、加古川市、西脇市、小野市、丹波篠山市
栃木県	矢板市、那須塩原市、さくら市、壬生町、那須町	鳥取県	八頭町、琴浦町
群馬県	太田市	島根県	浜田市、邑南町
埼玉県	さいたま市、草加市、戸田市、志木市、三芳町	岡山県	倉敷市、津山市、高梁市、真庭市、美咲町
千葉県	柏市、袖ヶ浦市	徳島県	那賀町
東京都	墨田区、杉並区、豊島区、立川市、あきる野市	愛媛県	東温市
神奈川県	横浜市、川崎市、藤沢市、小田原市	高知県	土佐町
石川県	珠洲市、加賀市、白山市、志賀町	福岡県	飯塚市、筑後市、古賀市
福井県	越前市、高浜町、おおい町	長崎県	長崎市、川棚町
長野県	飯田市、須坂市、小諸市、千曲市、軽井沢町、御代田町、箕輪町、飯島町、宮田村、高森町、木島平村	熊本県	熊本市、菊池市、宇土市、上天草市、大津町、御船町、津奈木町
		大分県	豊後大野市、日出町、九重町
		鹿児島県	十島村

# 地方議会におけるデジタル技術の活用等の状況

## 1. 議会運営に関するもの（令和7年1月1日時点）

※ 試行段階のもの等、導入を現に予定している団体を含む。

(単位：団体)

団体区分		議会運営におけるデジタル技術及びデータ活用の事例								
		電子採決・投票システムを導入	タブレット端末によるペーパーレス化	各種会議のオンライン化	行政視察のオンライン化	インターネット等で中継・録画配信	政務活動費に係る収支及び支出の報告書をホームページ公開	SNSを活用して議会情報を発信している	議案データをホームページにおいて公開している	
都道府県	47	47 (100.0%)	3 (6.4%)	44 (93.6%)	14 (29.8%)	10 (21.3%)	47 (100.0%)	41 (87.2%)	39 (83.0%)	23 (48.9%)
指定都市	20	20 (100.0%)	4 (20.0%)	18 (90.0%)	3 (15.0%)	5 (25.0%)	20 (100.0%)	17 (85.0%)	17 (85.0%)	15 (75.0%)
市区(指定都市除く)	795	790 (99.4%)	236 (29.7%)	673 (84.7%)	113 (14.2%)	155 (19.5%)	765 (96.2%)	616 (77.5%)	357 (44.9%)	429 (54.0%)
町村	926	761 (82.2%)	61 (6.6%)	483 (52.2%)	29 (3.1%)	53 (5.7%)	547 (59.1%)	92 (9.9%)	190 (20.5%)	175 (18.9%)
全団体	1,788	1,618 (90.5%)	304 (17.0%)	1,218 (68.1%)	159 (8.9%)	223 (12.5%)	1,379 (77.1%)	766 (42.8%)	603 (33.7%)	642 (35.9%)

### 【その他の事例】

- 音声認識システムを導入し、議場傍聴席および本会議生中継映像にリアルタイムで字幕を表示
- 市議会報モニターへのアンケート調査にGoogleフォームを使用
- 聴覚障害をもつ議員に対し、音声認識ソフトを介して、会議及び委員会の発言内容を事務局貸与のタブレットにリアルタイムで表示する取組を実施

## 2. 議会事務局の業務に関するもの（令和7年1月1日時点）

※ 試行段階のもの等、導入を現に予定している団体を含む。

(単位：団体)

団体区分		議会事務局の業務におけるデジタル技術及びデータ活用の事例		
		グループウェアやビジネスチャット導入	音声認識システムによる会議録作成	
都道府県	47	37 (78.7%)	26 (55.3%)	12 (25.5%)
指定都市	20	13 (65.0%)	9 (45.0%)	4 (20.0%)
市区(指定都市除く)	795	670 (84.3%)	537 (67.5%)	347 (43.6%)
町村	926	635 (68.6%)	458 (49.5%)	341 (36.8%)
全団体	1,788	1,355 (75.8%)	1,030 (57.6%)	704 (39.4%)

### 【その他の事例】

- 議会ホームページに、小学校高学年程度の子どもを対象とした県議会の仕組みや役割をより分かりやすく紹介するキッズページを掲載
- 会議録等をオープンデータとして公式ホームページ上で公開
- 正副議長の公務スケジュールをGoogleカレンダーを活用し、正副議長及び職員間で共有

# 本会議におけるオンライン活用の状況（令和7年1月1日時点）

## 1. 本会議におけるオンラインを活用した一般質問における改正状況

(単位：団体)

団体区分		本会議におけるオンラインを活用した一般質問における改正状況		
都道府県	47	本会議におけるオンラインを活用した一般質問を可能とするよう改正した	本会議におけるオンラインを活用した一般質問を可能とするような改正を行っていないが、改正する予定がある	本会議におけるオンラインを活用した一般質問を可能とするような改正を行っておらず、今後も改正する予定はない
都道府県	47	2	3	42
指定都市	20	0	0	20
市区(指定都市除く)	795	14	46	735
町村	926	6	40	880
全団体	1,788	22	89	1,677

- 本会議におけるオンラインを活用した一般質問を可能とするよう改正した団体は、**22団体**  
(全団体の1. 2%)

## 2. 本会議におけるオンライン活用のため、改正したもの（または改正予定のもの）（複数回答可）

(単位：団体)

団体区分		本会議におけるオンライン活用のため、改正したもの（または改正予定のもの）		
		条例	会議規則	その他
都道府県	47	0	4	3
指定都市	20	0	0	0
市区(指定都市除く)	795	19	48	14
町村	926	22	43	5
全団体	1,788	41	95	22

### 【他の事例】

- 運営要綱を制定するとともに、関係申合せ事項を改正
- オンライン会議システムを活用した欠席議員による質問実施要綱を制定

# 本会議におけるオンライン活用の状況（令和7年1月1日時点）

## 3. 本会議におけるオンラインを活用した一般質問を実際に行ったか

(単位: 団体)

団体区分		本会議におけるオンラインを活用した一般質問を実際に行ったか	
		行った	行っていない
都道府県	47	0	2
指定都市	20	0	0
市区(指定都市除く)	795	2	12
町村	926	0	6
全団体	1,788	2	20

○ 本会議におけるオンラインを活用した一般質問を実際に行った団体は、2団体 (全団体の0.1%)

## 4. 実際に本会議におけるオンラインを活用した一般質問を行った際の事由 (複数回答可)

(単位: 団体)

団体区分	実際に本会議におけるオンラインを活用した一般質問を行った際の事由					
	感染症の まん延	災害の発生	出産・育児・ 介護	議員本人の 病気・障害	公務	その他
都道府県	0	0	0	0	0	0
指定都市	0	0	0	0	0	0
市区(指定都市除く)	0	0	1	1	0	0
町村	0	0	0	0	0	0
全団体	0	0	1	1	0	0

# オンラインによる請願書の受付状況（令和7年1月1日時点）

## 1. オンラインによる請願書の受付状況

(単位: 団体)

団体区分		オンラインによる請願書の受付状況	
		受け付けている	受け付けていない
都道府県	47	20 (42.6%)	27 (57.4%)
指定都市	20	5 (25.0%)	15 (75.0%)
市区(指定都市除く)	795	63 (7.9%)	732 (92.1%)
町村	926	55 (5.9%)	871 (94.1%)
全団体	1,788	143 (8.0%)	1,645 (92.0%)

○ 住民からの請願書をオンラインで受け付けている  
団体は、**142団体**（全団体の7.9%）

## 2. オンラインによる請願書の受付方法（複数回答可）

(単位: 団体)

団体区分		受付方法		
		電子メール	電子申請サービス	その他
都道府県	20	9 (45.0%)	12 (60.0%)	0 (0.0%)
指定都市	5	1 (20.0%)	4 (80.0%)	0 (0.0%)
市区(指定都市除く)	63	46 (73.0%)	24 (38.1%)	0 (0.0%)
町村	55	53 (96.4%)	11 (20.0%)	0 (0.0%)
全団体	143	109 (76.2%)	51 (35.7%)	0 (0.0%)

# オンラインによる請願書の受付状況（令和7年1月1日時点）

## 3. オンラインによる請願書の提出先

(単位：団体)

団体区分		提出先		
		議会事務局に直接、電子メールや電子システム等を活用して提出	紹介議員に提出（紹介議員を通じて議会事務局に電子メール等で提出）	左記いずれによっても受け付けることが可能
都道府県	20	17 (85.0%)	1 (5.0%)	2 (10.0%)
指定都市	5	3 (60.0%)	1 (20.0%)	1 (20.0%)
市区(指定都市除く)	63	26 (41.3%)	8 (12.7%)	29 (46.0%)
町村	55	18 (32.7%)	7 (12.7%)	30 (54.5%)
全団体	143	64 (44.8%)	17 (11.9%)	62 (43.4%)

## 4. 今後オンラインによる請願書の受付を可能とする予定があるか

(単位：団体)

団体区分		受付可能とする予定があるか		
		～令和7年度中	未定	予定がない
都道府県	27	12 (44.4%)	11 (40.7%)	4 (14.8%)
指定都市	15	1 (6.7%)	12 (80.0%)	2 (13.3%)
市区(指定都市除く)	732	45 (6.1%)	573 (78.3%)	114 (15.6%)
町村	871	19 (2.2%)	714 (82.0%)	138 (15.8%)
全団体	1,645	77 (4.7%)	1,310 (79.6%)	258 (15.7%)

# 議会におけるオンライン活用状況（令和7年1月1日時点）

## ○ 国会への意見書のオンライン提出状況

(単位：団体)

団体区分		国会への意見書のオンライン提出	
		提出したことがある	提出したことがない
都道府県	47	19 (40.4%)	28 (59.6%)
指定都市	20	2 (10.0%)	18 (90.0%)
市区(指定都市除く)	795	32 (4.0%)	763 (96.0%)
町村	926	20 (2.2%)	906 (97.8%)
全団体	1,788	73 (4.1%)	1,715 (95.9%)

- オンラインにより国会へ意見書を提出したことがある団体は、73団体（全団体の4.1%）

## ○ 議会手続のオンライン化実施状況

(単位：団体)

団体区分	団体数	実施している議会手続のオンライン化						
		政務活動費に係る収支及び支出の報告書の提出（第100条第15項）	委員会及び議員からの議案の提出（第109条第6項、第112条）	議会における選挙の投票の効力の異議に係る決定書の交付（第118条第6項）	会議録の書面の写し又は電磁的記録の提出（第123条第4項）	議員の資格決定に係る決定書の交付（第127条第3項）	欠席議員に対する招状の発出（第137条）	
都道府県	47	27 (57.4%)	23 (48.9%)	10 (21.3%)	4 (8.5%)	6 (12.8%)	4 (8.5%)	4 (8.5%)
指定都市	20	6 (30.0%)	4 (20.0%)	1 (5.0%)	0 (0.0%)	3 (15.0%)	0 (0.0%)	1 (5.0%)
市区(指定都市除く)	795	116 (14.6%)	60 (7.5%)	57 (7.2%)	11 (1.4%)	40 (5.0%)	12 (1.5%)	10 (1.3%)
町村	926	82 (8.9%)	20 (2.2%)	45 (4.9%)	5 (0.5%)	35 (3.8%)	5 (0.5%)	9 (1.0%)
全団体	1,788	231 (12.9%)	107 (6.0%)	113 (6.3%)	20 (1.1%)	84 (4.7%)	21 (1.2%)	24 (1.3%)

- 令和5年度法改正に伴う議会手続のオンライン化を実施している団体は、231団体（全団体の12.9%）